

2. 誰一人取り残さない公正で個別最適化された学びの実現を目指して。

※ eラーニングのシステムを導入するとともに、タブレット端末を原則として持ち帰って活用してもらってはどうか。

【答弁】

2. 誰一人取り残さない公正で個別最適化された学びの実現を目指してにつきましてお答えいたします。

GIGAスクール構想では、議員ご提案のようにICTを活用し、子どもたちの学習履歴を管理したり教職員で共有したりすることで、子ども一人ひとりに応じた指導を行っていくことが重要であると認識しております。

また、eラーニングのシステムにつきましては、それぞれの子どもに応じて基礎的・基本的な内容を学び直したり、先取り学習に取り組んだりできることに加え、学習履歴の蓄積や共有が容易になることから、有効なツールの一つであると認識しております。現在、本市におきましては、学校だけでなく、家庭からも利用できる全教科に対応したデジタルドリルを導入しておりますことから、まずは、このドリルの積極的な活用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。その上で、今後の方向性につきましては、デジタルドリルの活用状況やドリル自体の機能や内容の充実等も見据え、研究に取り組んでまいります。

次に、議員ご提案のタブレット端末の原則持ち帰りについてお答えいたします。誰一人取り残さない公正で個別最適化された学びの実現には、まずは、子どもたちの苦手を積み残さないことや、子どもたちの興味・関心に応じて、自分に合った学びに取り組めることが大切であります。また、家庭における学習状況を学習履歴として活用し、学校での学びにつなげることも重要でありますことから、タブレット端末の持ち帰り活用をすることが有効であると認識しております。

以上のことから、本市教育委員会といたしましては、来年度当初より持ち帰りのルールや活用方法について検証を行った後、夏期休業までには試行実施を行い、一人ひとりが家庭においてタブレット端末を日常的に活用できるよう準備を進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。